

領事出張サービス利用要領 《 シンシナティ地域 》

～ 2011年12月7日／於 グレーターシンシナティ日米協会 会議室 ～

2011年12月7日、オハイオ州シンシナティ市にて領事出張サービスを実施しますので、ご利用ください。

実施項目

- 新旅券(パスポート)の交付: 事前に申請手続きをされた方の新旅券を、当日申請者へお渡しします。
 - 在外選挙登録申請の受付
 - 在留証明および署名証明の申請受付
 - 在留届の受付
 - 各種相談(戸籍・国籍関係など)
- ※ 旅券以外の業務は、原則、オハイオ州とミシガン州在住の方を対象としております。それ以外の地域にお住まいの方は、事前に当館までご相談ください。

会場・日時

Japan America Society of Greater Cincinnati (グレーターシンシナティ日米協会) 会議室

住所: 300 Carew Tower, 441 Vine Street, Cincinnati, OH 45202

2011年12月7日(水) 午前9時から午後12時30分

- 実施時間中のご都合のよい時にご来場ください。(ご来場時間を個別に指定はしません。)

◇ 旅券(パスポート): 領事出張サービス会場にて新旅券を受け取るための手順

1. 旅券申請書を請求

\$1.22 の切手を貼り、返信先住所を記載済みの返信用封筒(A4 サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を、申請書の必要枚数、連絡先等を書いたメモとともに、在デトロイト日本国総領事館に郵送してください。旅券係より申請書と説明を送付します。

(メモの記載例)

旅券申請書を次のとおり送付希望します。

10年用 1枚 5年用 2枚

電話番号: 614-xxx-xxxx

氏名 (申請予定者全員の日本国旅券に記載されている氏名)

Yamada, Hanako

Yamada(Smith), Eimi(Amy)

Yamada(Smith), Taro George

資料請求先住所: Consulate General of Japan
400 Renaissance Center, Suite 1600, Detroit, MI 48243
Attn.: Passport Section

2. 申請

お手元に届いた説明・記入例を参考に、必要書類一式を当館へ提出してください。郵送申請、または窓口で直接申請いただくことも可能です。今回の領事出張サービスにて新旅券を受け取るための申請締切日:

2011年11月14日(月) 当館必着

3. 領事出張サービス会場での新旅券の受け取り

2011年12月7日(水)午前9時から午後12時30分のご都合のよい時に、新生児も含め、旅券名義人ご本人がお越しください。代理人による受け取りはできません。

＜当日ご持参いただくもの＞

- a. お手元にある最新の日本国旅券(原本)。今回が初めての旅券申請の場合は、米国旅券か州発行の英文出生証明書。
- b. 米国永住権カード(Green Card)の原本。← 永住権保持者のみ
- c. 手数料: Money Order か Company Check (企業が振出人の小切手)でご準備ください。**Personal Check (個人が振出人の小切手)、クレジットカード、現金は受け付けておりませんのでご了承ください。** Money Order や Company Check の支払い先(Payable to:)欄には、**Consulate General of Japan**と記入し、Memo 欄や Purchaser 欄に旅券名義人の氏名を漢字で記入しておいてください。ご家族数人で申請されている場合、手数料は一枚にまとめることなく、Money Order(Company Check)は一人一枚ずつご準備願います。

2011年4月1日以降に申請した場合の手数料:

10年用 \$180.00 5年用 \$124.00 (ただし、12歳未満の方は、\$67.00)

◇ 在外選挙登録申請の受付

1. 申請書

当日、会場に準備しますが、総務省ウェブサイトの「在外投票関係書類様式」からダウンロードし、記入したものを当日、お持ちいただくこともできます。 <http://www.soumu.go.jp/senkyo/zaigai6.html>

2. 事前連絡

当館の領事出張サービス担当まで選挙登録予定者のお名前、生年月日、および電話番号を事前にお知らせください。当日、登録予定者の方の在留届情報を当館より持参します。

連絡先(領事出張サービス担当)

E-mail: senkyo@cgjdetroit.org Phone: 313-567-0120 Ext. 215

3. 必要書類など

- (1) 日本国旅券(有効なもの)の**原本**
- (2) 現住所に3か月以上居住していることが確認できる書類

例: ① 3か月以上前に契約していることが読み取れる住居賃貸契約書

② 現住所記載の運転免許証と3か月以上前に発行された自宅公共料金請求書の組み合わせ

なお、在留届を3か月以上前に提出済みの場合、(2)の書類は不要です。

※ 海外居住期間が3か月未満でも、領事出張サービス当日に登録申請することは可能です。その場合は、受け付けた申請書を当館にてお預かりし、3か月经過時に当館よりあらためて申請者の住所確認をさせていただき、それから登録の手続きを進めることとなります。

- (3) 当日、申請書を会場にて記入する場合は、本籍地と日本国内で最後に住民登録をしていた住所を正確に記載できるようご準備ください。
- (4) 代理人申請をご希望の方は、事前連絡(上の2. 参照)の際に、その旨をお知らせください。追加必要書類をご案内します。

◇ 在留証明、署名証明を取得するための手順

※ 証明業務は、原則、オハイオ州とミシガン州在住の方を対象としております。それ以外の地域にお住まいの方は、事前に当館までご相談ください。

1. 事前連絡

当館の領事出張サービス担当まで、次の情報を事前にご連絡ください。

- (1) 申請者氏名
- (2) 申請予定の証明書の種類・形式・枚数（当日、申請枚数に変更があっても問題ありません。）
例：在留証明 形式1を3通 および 署名証明 形式2(単独形式)を3通
- (3) 郵送先住所(申請書と必要書類の説明を郵送します。)
- (4) 電話番号
- (5) 在留届提出の有無

連絡先(領事出張サービス担当)

E-mail: senkyo@cgjdetroit.org

Phone: 313-567-0120 Ext. 215

2. 事前準備

連絡をいただき次第、当館では、申請書と必要書類の説明を郵送します。領事出張サービス利用予定の方は、届いた申請書に必要事項を記入し、**事前に**当館証明担当と記入内容の確認、および領事出張サービス会場に持参すべき書類の調整を行ってください。(詳細は、送付する案内書をご参照ください。)

3. 領事出張サービス当日：申請手続き・ご持参いただく書類

原則、申請人ご本人が会場へお越しください。「2. 事前準備」の段階において証明担当と確認・調整済みの書類一式をご持参ください。

尚、領事出張サービス当日になって申請内容が、当館証明担当と調整した内容と異なる場合は、会場での所要時間が長くなることもありますので、ご注意ください。

手数料 注) 新旅券の受け取りと証明書申請の両方を行う方は、手数料をひとつの Money Order(または Company Check)にまとめず、別々に(旅券で1枚、証明で1枚)ご準備ください。証明書の手数料に限っては、現金(お釣りのないよう)にお支払いいただいても構いません。

Money Order あて先: **Consulate General of Japan**

4. 証明書の交付

領事出張サービス会場にて受け付けた証明申請は、後日、当館事務所で作成し、申請から1週間ほどで当館から

発送します。その際に使用する返信用封筒(申請者の方にご用意いただきます)は、郵便局、UPS、FedEx、DHL など、どこの会社のもので構いませんが、書類の行方がわかるようトラックナンバー(追跡番号)付きのものをお勧めします。郵便局をご利用の場合は、返信用封筒に切手を貼っておいてください。

遅配・不達等、当館外で発生した問題に対しては、当館では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

< 証明書の種類 >

A. 在留証明: 在留証明には、2つの形式があります。

形式 1 : 日本の住民票に代わる書類としての基本的書式 → 申請人個人の米国での現住所を証明

形式 2 : 次の a. や b. に該当する場合などは、形式2の在留証明が適切かと思われます。

a. 現住所に加え、米国内で過去に居住していた住所とその時期も記載されていることが必要な場合。(日本での受験の際、米国滞在が合計何年になるかを証明する必要がある場合など)

b. 同居家族の氏名が記載されている証明が必要な場合

B. 署名(サイン)証明: 貼付形式と単独形式の2種類があります。

形式1 (貼付形式): 委任状、契約書、遺産分割協議書など署名が必要となっている書類を会場へ持参いただき、当館職員立ち会いの場で、ご本人にご署名と拇印を押していただきます。これらの書類に、後日、当館事務所にて、「この書類に署名と拇印を押したのは、〇〇△△さんご本人です。当館職員がその場に立ち会い、確認しました。」という書面(証明書)を貼り付け、お返します。

形式2 (単独形式): 当館から持参する所定の書式に申請人のご署名と拇印をいただき、「この署名の筆跡と拇印は、〇〇△△さんのものです。」と証明します。

領事出張サービスに関するご質問、ご相談等は、在デトロイト日本国総領事館へお問い合わせください。

領事出張サービス担当 電話番号: 313-567-0120 Ext. 215

当館ホームページ内、領事出張サービスに関するページ:

<http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/jp/ryouji/One%20day%20Consulate.html>

以上

領事出張サービス会場・グレーターシンシナティ日米協会事務局周辺地図と道順

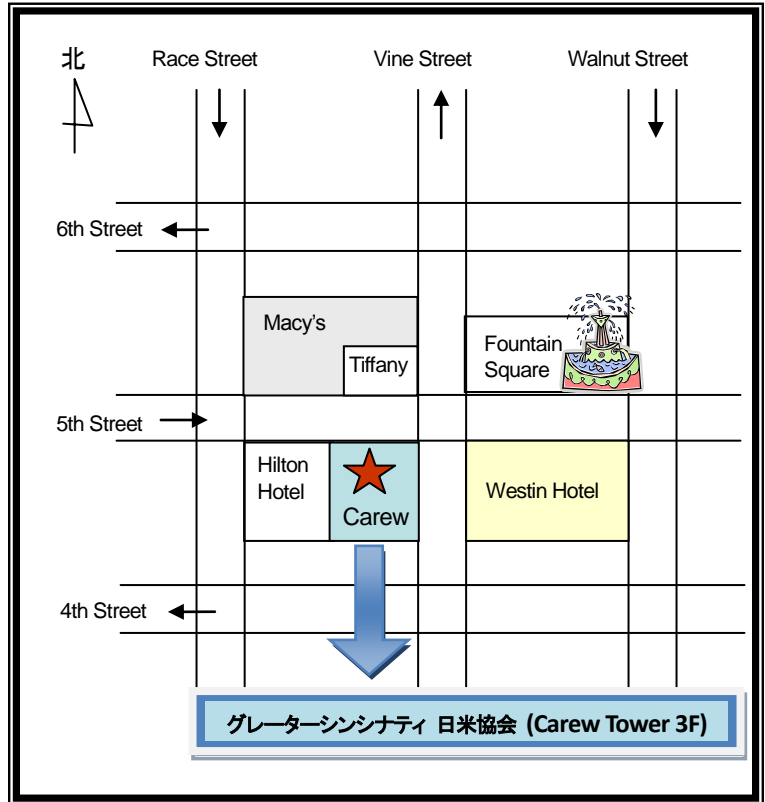
グレーターシンシナティ日米協会

グレーターシンシナティ日米協会は、Carew Tower 3階、Cincinnati USA Regional Chamber オフィス内にあります。

Carew Tower は、Fountain Square の向かい側、道を隔ててWestin Hotel やTiffanyとも面しています。また、隣のHilton Netherland HotelからCarew Towerへ入ることも可能です。(ビルの1階同士がつながっています。)

Carew Tower 1階、Vine Street に面した入口を背に右手側にある3、4、5階専用エレベーター(セキュリティー/案内デスクの向かい側)をご利用ください。3階で降り、左手がChamber オフィスです。

当日は、会場案内を掲示します。



Carew Tower (Vine St. と5th St. の交差点) までの道順

- I-75 South Bound でお越しの場合:
5th St. Exit → 4ブロック直進 → Vine St. と5th St. の交差点(Carew Tower)に到着
- I-71 South Bound でお越しの場合:
3rd St. Exit → 5ブロック直進 → Vine St. に突当る → 右折してVine St.へ入る → 2ブロック進み、Vine St. と5th St. の交差点(Carew Tower)に到着
- I-75/I71 North Bound でお越しの場合:
オハイオ・リバーを越え 5th St. Exit → 5th St. を4ブロック進む → Vine St. と5th St. の交差点(Carew Tower)に到着
- I-471 でお越しの場合:
6th St. Exit → 5ブロック進み、Race St.に突当る → 左折してRace St. へ進入 → 1ブロック進む → 左折して5th St. へ進入 → 1ブロック進む → Vine St. と5th St. の交差点(Carew Tower)に到着

周辺駐車場 (抜粋)

- **Fountain Square Garage:** Vine St. 沿い6th St. と5th St. の間
- **Westin Garage:** Vine St. 沿い4th St. と5th St. の間 (最初の2時間は\$1)
- **Tower Place Garage:** Elm St. 沿い4th St. と5th St. の間
- **Fifth & Race Lot:** 5th St. とRace St. の角

最新のダウンタウン駐車場情報はこちらから: <http://www.downtowncincinnati.com/parking.html>